

令和4年度 歳末たすけあい募金
ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書

令和4年10月 日

社会福祉法人那珂市社会福祉協議会 会長 様

歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業の対象者に該当しますので、下記により申請いたします。

申請者氏名 (世帯主)	フリガナ	生年月日	(大正・昭和)
			年 月 日 (歳)
住 所	〒 ー 那珂市	電話番号	
		FAX 番号	
私は、①令和4年度の市民税が非課税です。(令和3年1月から12月までの収入申告内容) ②令和4年9月1日現在で12か月以上那珂市に居住しています。 ③生活保護受給世帯ではありません。 ④同一家屋に同居者はいません。			

【添付書類確認欄】 提出する書類の□にレをつけてください。↓

	書類名称	備 考
必ず提出	<input type="checkbox"/> 非課税証明書	(令和4年9月1日以降に発行されたもの)
	<input type="checkbox"/> 住民票の謄本	
代筆者氏名	印	※代筆による申請書の提出の場合は、ご署名ご捺印をお願いいたします。

※民生委員・児童委員が受け取った場合、内容を確認の上、ご署名、ご捺印をお願いいたします。

民生委員・児童委員 氏名 _____ 印 _____

申請にあたり、下記の事項に同意します。

- 申請書及び添付書類の記載内容を審査するため、民生委員・児童委員及び社協・行政関連部署に開示する場合があります。
- 提出いただいた書類は返却いたしません。事業完了後は当会の規則に則り、書類は処分いたします。
- 申請内容に虚偽が判明した場合、予告なく申請を却下または、配分対象から除外する場合があります。

令和4年度 歳末たすけあい募金

ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請のご案内

この事業は、「歳末たすけあい募金」に寄せられた募金の一部を活用し、在宅で支援を必要としている75歳以上のひとり暮らし高齢者のかたへ見舞金を配付いたします。

希望されるかたは、下記の説明をよくお読みいただき申請してください。



1 対象となるかた・申請に必要な書類について

対象となるかた	申請に必要な書類
<p>令和4年9月1日現在で、</p> <p>① 満75歳以上のひとり暮らしの高齢者のかた</p> <p>② 令和4年度の市民税が非課税であるかた (令和3年1月から12月までの収入申告内容)</p> <p>③ 那珂市に12か月以上居住しているかた</p> <p>※ただし、生活保護受給者、施設入所者、6か月以上の入院中のかた、同一家屋に同居者がいるかたは対象になりません。</p>	<p>㊦ 令和4年度歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書 (この用紙の裏面)</p> <p>① 非課税証明書 (令和4年9月1日以降に発行されたもの)</p> <p>㊦ 住民票の謄本 (令和4年9月1日以降に発行されたもの)</p>

2 申請書の受付について

申請期間は、10月3日(月)から10月31日(月)までです。

- ・窓口での提出は、土日・祝日を除く8:30~17:15
- ・郵送の場合は、10月31日(月)の消印有効
- ・裏面の申請書を記入のうえ、上記の「申請に必要な書類」を添付し申請してください。

3 見舞金の配分決定と金額について

- ・見舞金の配分は、配分委員会において提出いただいた申請書をもとに、審査し決定されます。
- ・審査の結果は、後日通知書をお送りいたします。
- ・見舞金の配分金額は、今年の歳末たすけあい募金の額と対象件数によって決定します。
- ・見舞金は、12月中旬ごろ担当の民生委員・児童委員から配付します。

問い合わせ・申請先 **社会福祉法人那珂市社会福祉協議会**

総務・地域福祉グループ 電話 (029) 229-0309



■ 那珂市社会福祉協議会窓口 〒319-2102 那珂市瓜連 321

■ 菅谷分室窓口 〒311-0105 那珂市菅谷 3198

上記の窓口または、お住まいの地区の民生委員・児童委員へ提出してください。

※郵送の場合は、那珂市社会福祉協議会までお願いします。